

令和2年4月22日

貿易関係証明登録企業 各位

甲府商工会議所

新型コロナウイルス感染拡大に伴う貿易証明発給業務について 【重要】

平素より当所事業運営につきましては、格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
当所では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、以下の対応を行いたくご案内いたします。

■窓口業務について

現在、通常通りの窓口業務を実施しております。

業務時間 月曜日から金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）

9時30分～12時00分 / 13時00分～17時00分

※今後、業務時間の変更や業務休止等をさせていただく場合は、当所ホームページにてお知らせいたします。

※感染拡大防止のために2階会議室にて発給いたします。

■貿易証明登録および署名追加・発給申請は窓口のみで受け付けております。

- 現在、郵送での受付・発給はいたしておりません。
- 貿易登録は有効期限が切れた後でも、次の発給申請までに更新手続きをしていただければ継続できます。手続きが完了するまで、発給申請は受付できませんが、発給申請に来所される際に更新手続きを行うことも可能です。
- 署名の追加も、追加署名者のサインが入った貿易関係証明を申請する際に、手続きすることが可能です。

■皆様へのお願い

- 咳や熱など風邪の症状がある場合には、ご来所をご遠慮ください。
- ご来所時は、マスクをご着用いただき、入口（受付）にございますアルコール消毒液で手指消毒へのご協力をお願いいたします。
- 万が一、当所職員の感染が確認され、会館の閉鎖、職員が出勤停止となった場合は、その期間中の貿易証明発給業務等は停止させていただきます。早急な発給を要する登録企業様は、平時のうちに富士吉田商工会議所へ企業登録（地区外）を予め行っていただき、当所が閉鎖の場合には富士吉田商工会議所で申請・発給を行っていただきますよう、よろしくごお願いいたします。なお、企業登録料につきましては、「免除」とし、発給手数料は「通常通り徴収」させていただきますことを富士吉田商工会議所と申し合わせております。

お問合せ先

甲府商工会議所 中小企業振興部

貿易関係証明担当 ☎055-233-2241